

平成23年3月～平成23年5月

## もしクマに出会ったら

— 万が一に備えて —

山歩きに絶好のこれからのシーズンは、クマが眠りから覚める時期でもあります。クマに会わない工夫として、クマ鈴など音の出るものをつけて人間の存在を知らせること、クマの隠れ場所となりやすい見通しの悪い沢や山とつながっている林や川沿いのやぶに入らないこと、またクマと出会う可能性が高い早朝・夜間の外出は極力をさけることがあげられます。しかしもし万が一出会ってしまったら、以下のことに注意してください。

- ・クマが遠くにいることに気づいたら、落ち着いてその場所から離れます。クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げたりしないようにしましょう。
- ・クマが近くにいることに気づいたら、落ち着いてその場所から離れます。その際、ゆっくり、クマと向き合ったまま、後退してください。
- ・クマがすぐ近くにいることに気づいたら、冷静に、クマが立ち去ってからその場を離れます。人の急な動作に驚いて、攻撃してくることがあるので、落ち着いた行動を心がけてください。突発的に襲われたら、両腕で顔や頭をガードして、大げさを避けましょう。なお、中部地方環境事務所管内に出没するクマは、ツキノワグマです。詳しくは、環境省のHPをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/kids/index.html>

✿ 名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877  
<http://chubu.env.go.jp/wildlife/fujimae/index.html>

✦ ガタレンジャー Jr.認定プログラム(全7回)  
応募締切 平成23年3月21日(月・祝)  
詳細・問い合わせ→<http://www.fujimae.org/>  
✦ シギ・チドリ観察会 4月30日(土)

✿ 横山ビジターセンター ☎0599-44-0567  
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

✦ 神宮の塩づくり 3月4日(金)  
✦ アカガエルの観察会 3月26日(土)

✿ 長野自然環境事務所 ☎026-231-6570  
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

✦ 中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展  
3月15日(火)～4月13日(水)〈定休日なし〉  
道の駅あらい「くびき野情報館」(新潟県妙高市)  
4月16日(火)～5月9日(月)〈定休日なし〉  
新穂高ロープウェイ(岐阜県高山市)  
5月12日(木)～6月9日(木)〈平日(開庁日)のみ〉  
長野市役所 2F渡り廊下(長野県長野市)

## 改正廃掃法が施行されます!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成22年法律第34号(以下「改正法」という。))が、平成23年4月1日から施行されます。

改正法の概要として、

1. 廃棄物を排出する事業者による適正な処理を確保するための対策の強化
2. 廃棄物処理施設の維持管理対策の強化
3. 廃棄物処理業の優良化の推進等
4. 排出抑制の徹底
5. 適正な循環的利用の確保
6. 焼却時の熱利用の促進 などがあります。

改正法の趣旨をご理解いただき、今後とも廃棄物の適正処理の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。

関連情報:

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13275>



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。



## 表紙の写真

### 「ツツジ越しの英虞湾」

撮影：福田太志  
(前志摩アクティブレンジャー)

英虞湾を一望できる横山園地では、複雑に入り組んだリアス式海岸と養殖筏の融合した景観が楽しめます。春になると、その景観に鮮やかなツツジが彩りを添えてくれます。

## 編集後記

生物多様性条約COP10は終了しましたが、中部地方環境事務所では、今後も継続して生物多様性についてさまざまな人に理解してもらい、その保全のために行動してもらうように、この広報誌などを通じて生物多様性を更に普及促進していく予定です。また今号では、中部地方環境事務所などがCOP10を踏まえた具体的な環境保護活動の一環として行った国指定藤前干潟鳥獣保護区における不法投棄ゴミの撤去活動をFOCUSで取り上げました。

皆さんもこれを機に生物多様性の保全に取り組んでみてはいかがでしょうか。

発行：環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成23年3月発行

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可  
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙バブル配合率100%再生紙を使用



「大豆油インキ」を使用



GREEN PRINTING JFPI  
P-B10020

この印刷品は、環境に配慮した素材と工場で製造されています。